

官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（平成8年版）の正誤表

「官庁施設の総合耐震計画基準」については、官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議において、平成19年12月5日に統一基準の改定が決定されています。本書解説は、平成8年制定の基準をもとに記述されておりますので、平成19年の改定後の基準については、国土交通省官庁営繕部のホームページでご確認下さい。

国土交通省ホームページ 官庁営繕の技術基準

アドレス：http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_index.htm

平成19年改定基準の主な改正箇所は次の通りです。

1. 用語の訂正 「施設」を「官庁施設」
2. 「位置・規模・構造の基準」を引用した表記に変更
1.1、4.2.1(1)、4.3.1(1)、4.4.1(1)
3. 建築基準法施行令の変更に伴う表記変更
4.2.1(2)
4. 第5章官庁施設の保全の記載内容の変更
4.5.1、5.1、5.2 削除、5.3→5.2、5.4→5.3